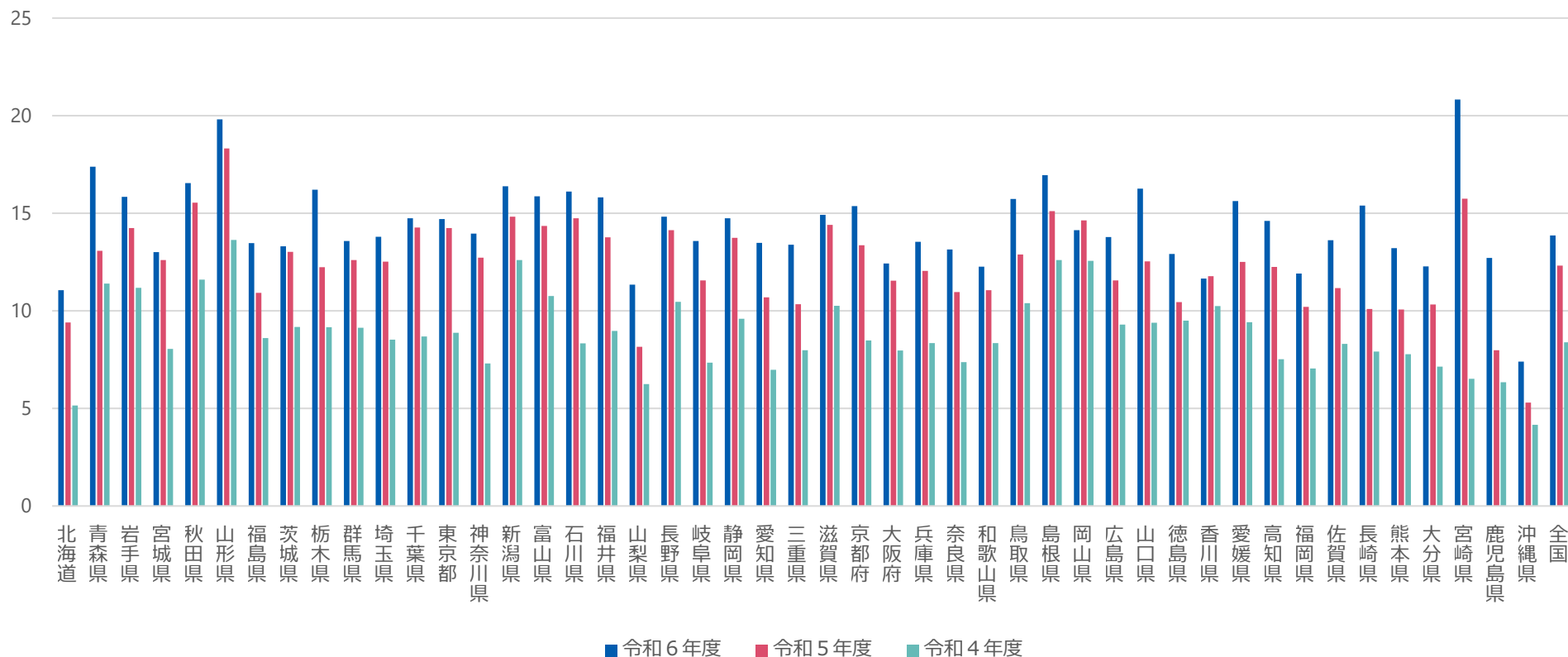


# 令和4,5,6年度都道府県別接種率（定期接種）

## 令和4,5,6年度・HPVワクチン・都道府県別接種率（定期接種）

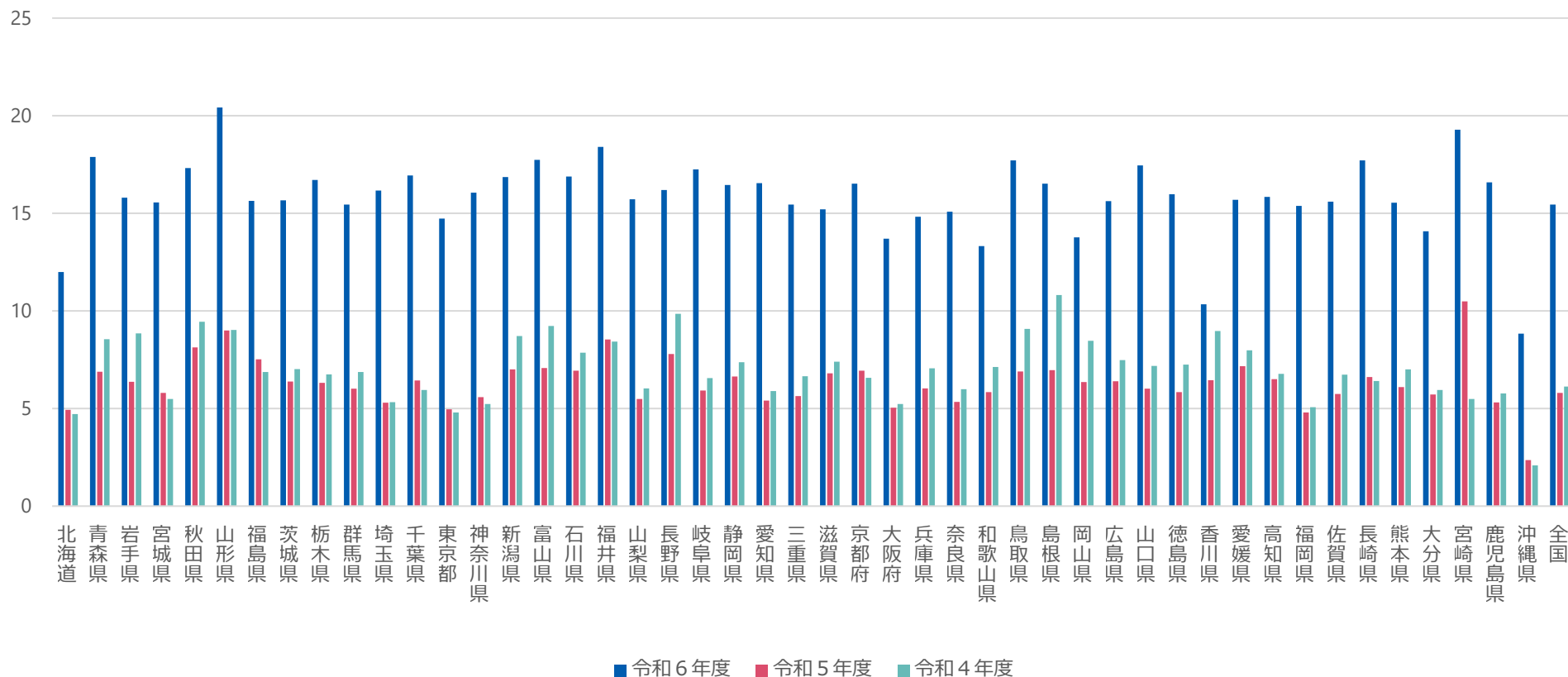


### 【留意事項】

- ・令和4年度及び令和5年度の分子は、地域保健・健康増進事業報告都道府県別・年齢別・接種回数
- ・令和4年度及び令和5年度の分母は、総務省統計局が公表している令和4年度及び令和5年度10月1日時点人口推計・年齢・男女別の総人口推計を基に、小学6年生人口=11歳人口×1/2+12歳人口×1/2のように、学年ごとの人口を算出した上で、小学6年から16歳になる年度までを合算したもの。
- ・令和6年度の分子及び分母は予防接種課において各都道府県を通じて全市町村に調査を行った結果に基づき、速報値として算出したもの。
- ・本資料における「接種率」は、令和4年度、令和5年度及び令和6年度中に実施された接種状況のみを表しており、政令で定める接種可能年齢を通じた累積の接種率ではないため、本資料における「接種率」に基づいて最終的な接種の進捗を評価することはできない。

# 令和4,5,6年度都道府県別接種率（キャッチアップ接種）

令和4,5,6年度・HPVワクチン・都道府県別接種率（キャッチアップ接種）

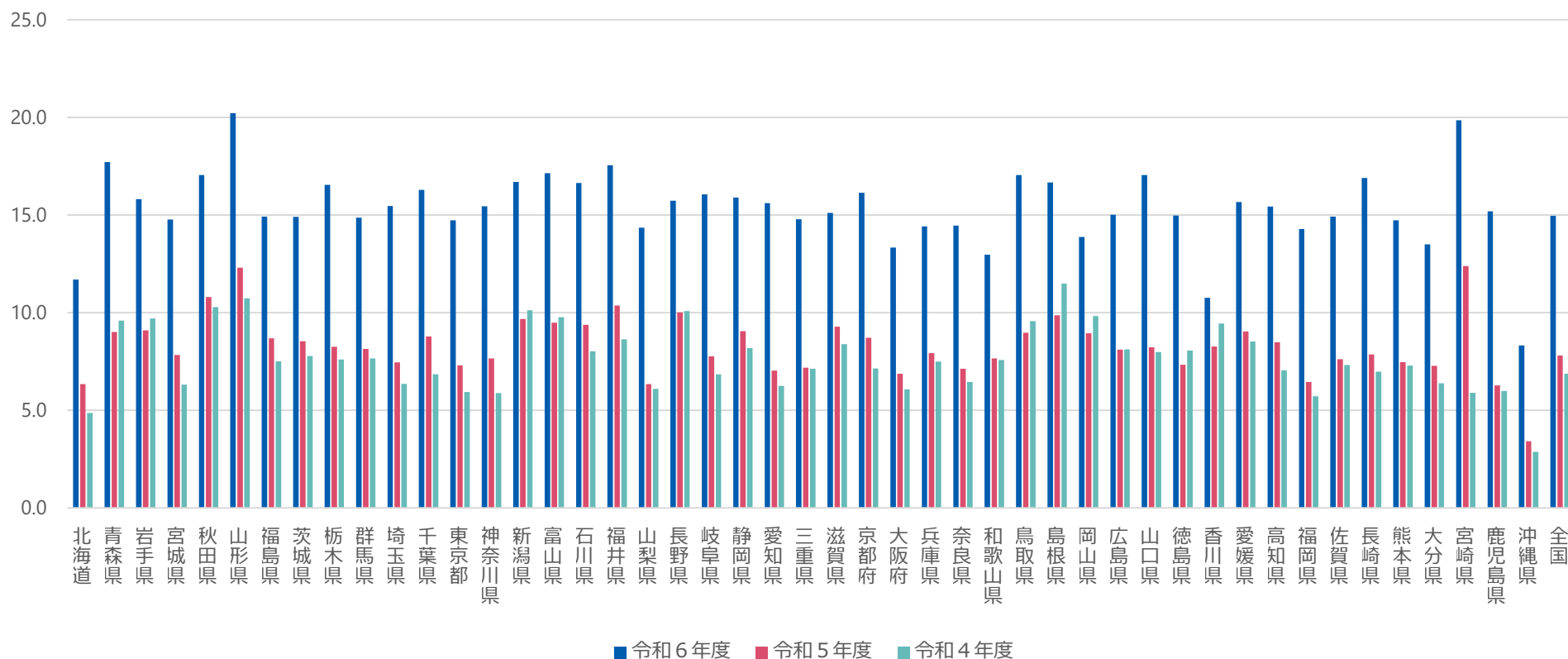


## 【留意事項】

- 令和4年度及び令和5年度の分子は、地域保健・健康増進事業報告都道府県別・年齢別・接種回数
- 令和4年度及び令和5年度の分母は、総務省統計局が公表している令和4年度及び令和5年度10月1日時点人口推計・年齢・男女別の総人口推計を基に、小学6年生人口=11歳人口×1/2+12歳人口×1/2のように、学年ごとの人口を算出した上で、17歳になる年度から、令和4年度は25歳になる年度まで、令和5年度は26歳になる年度までを合算したもの。
- 令和6年度の分子及び分母は予防接種課において各都道府県を通じて全市町村に調査を行った結果に基づき、速報値として算出したもの。
- 本資料における「接種率」は、令和4年度、令和5年度及び令和6年度中に実施された接種状況のみを表しており、政令で定める接種可能年齢を通じた累積の接種率ではないため、本資料における「接種率」に基づいて最終的な接種の進捗を評価することはできない

# 令和4,5,6年度都道府県別接種率（定期接種・キャッチアップ接種合計）

令和4,5,6年度・HPVワクチン・都道府県別接種率（定期接種+キャッチアップ接種）



## 【留意事項】

- ・令和4年度及び令和5年度の分子は、地域保健・健康増進事業報告都道府県別・年齢別・接種回数
- ・令和4年度及び令和5年度の分母は、総務省統計局が公表している令和4年度及び令和5年度10月1日時点人口推計・年齢・男女別の総人口推計を基に、小学6年生人口=11歳人口×1/2+12歳人口×1/2のように、学年ごとの人口を算出した上で、小学6年から令和4年度は25歳になる年度まで、令和5年度は26歳になる年度までを合算したもの。
- ・令和6年度の分子及び分母は予防接種課において各都道府県を通じて全市町村に調査を行った結果に基づき、速報値として算出したもの。
- ・本資料における「接種率」は、令和4年度、令和5年度及び令和6年度中に実施された接種状況のみを表しており、政令で定める接種可能年齢を通じた累積の接種率ではないため、本資料における「接種率」に基づいて最終的な接種の進捗を評価することはできない